02108

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団日域医院

①　□ 財団　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　□ 特定医療法人　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　広島県広島市西区己斐本町１丁目１４番１４号

(3) 設立認可年月日　　平成２年１０月２２日

(4) 設立登記年月日　　平成２年１０月３１日

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する診療所の業務）

種　類	施設の名称	施設の診療機関コード	開　設　場　所	許可病床数
診　療　所	日域医院	３４１０２１３７７５	広島県広島市西区己斐本町１丁目１４番１４号	一般病床０床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和７年５月２９日　　令和６年度決算書類の承認

令和８年３月２４日　　令和８年度の事業計画及び収支予算の決定

様式３－２

法人名　医療法人社団日域医院
所在地　広島市西区己斐本町一丁目１４番１４号

※医療法人整理番号 0 2 1 0 8

貸　借　対　照　表

（令和8年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	164,749	Ⅰ 流動負債	3,606
Ⅱ 固定資産	57,346		
1 有形固定資産	23,599		
2 無形固定資産	2,444	負債合計	3,606
3 その他の資産	31,303	純資産の部	
		科目	金額
		Ⅰ 出資金	33,000
		Ⅱ 積立金	185,489
		純資産合計	218,489
資産合計	222,095	負債・純資産合計	222,095

様式４－２

法人名　医療法人社団日域医院
所在地　広島市西区己斐本町一丁目１４番１４号

※医療法人整理番号 0 2 / 0 8

損　益　計　算　書

（自　令和7年４月１日　　至　令和8年３月３１日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	80,177
2 事業費用	82,863
本来業務事業損失	2,686
事業損失	2,686
Ⅱ 事業外収益	926
Ⅲ 事業外費用	0
経常損失	1,760
Ⅳ 特別利益	0
Ⅴ 特別損失	0
税引前当期純損失	1,760
法人税等	182
当期純損失	1,942

様式２

法人名 医療法人社団日域医院
所在地 広島市西区己斐本町一丁目１４番１４号

※医療法人整理番号 02/08

財　産　目　録

（令和8年3月31日現在）

１．資　産　額	222,095	千円
２．負　債　額	3,606	千円
３．純　資　産　額	218,489	千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A 流動資産		164,749
B 固定資産		57,346
C 資産合計	（A＋B）	222,095
D 負債合計		3,606
E 純資産	（C－D）	218,489

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

※医療法人整理番号 02108

法人名　医療法人社団日域医院
所在地　広島県広島市西区己斐本町一丁目14番14号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者

該当なし

(2)個人である関係事業者

該当なし

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団日域医院
理事長　日域広昭　殿

私は、医療法人社団日域医院の令和７年会計年度（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和８年５月２２日

医療法人社団日域医院

監事 [redacted]